

平成 18 年 6 月 5 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

公的資金優先株式返済に係る売出しの売出価格等および自己株式処分の払込金額等について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 ^{くろやなぎ のぶお} 畔柳 信雄）は、本年 5 月 22 日にお知らせした公的資金優先株式の返済に係る売出しにおける売出価格等について、下記のとおりお知らせします。また、本日開催の取締役会において、本年 5 月 22 日にお知らせした自己株式の処分における払込金額等につき下記のとおり決議しましたので、併せてお知らせします。

なお、下記 1 記載の株式売出しの完了により、当社に注入された公的資金は完済となります。

記

1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

(1) 売出価格	1 株につき	1,509,200 円
(2) 売出価格の総額		418,418,154,000 円
(3) 申込期間	平成 18 年 6 月 6 日(火)～平成 18 年 6 月 8 日(木)	
(4) 受渡期日	平成 18 年 6 月 9 日(金)	

2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売出株式数	当社普通株式	41,000 株
(2) 売出価格	1 株につき	1,509,200 円
(3) 売出価格の総額		61,877,200,000 円
(4) 申込期間	平成 18 年 6 月 6 日(火)～平成 18 年 6 月 8 日(木)	
(5) 受渡期日	平成 18 年 6 月 9 日(金)	

3. 自己株式の処分

(1) 払込金額	1 株につき	1,495,617 円
(2) 払込金額の総額		61,320,297,000 円
(3) 申込期間 (申込期日)	平成 18 年 7 月 10 日(月)	
(4) 払込期日	平成 18 年 7 月 11 日(火)	
(5) 受渡期日	平成 18 年 7 月 12 日(水)	

(注) 払込金額は、引受人の買取引受による売出しの売出価格から引受手数料 1 株につき 13,583 円を控除した額と同額となります。

以 上

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及び自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。当該普通株式は米国 1933 年証券法に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。同法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国における当該普通株式の募集又は販売を行うことはできません。

(ご参考)

1. 売出価格の算定

算定基準日及びその価格	平成 18 年 6 月 5 日 (月)	1,540,000 円
-------------	---------------------	-------------

ディスカウント率		2.00%
----------	--	-------

2. シンジケートカバー取引期間

平成 18 年 6 月 9 日 (金) ~ 平成 18 年 7 月 4 日 (火)

3. 自己株式の処分による手取金の使途

本件自己株式処分の手取概算額上限 61,319,597,000 円については、運転資金に充当する予定です。

4. 海外市場における販売について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数及びオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数の合計のうち 41,372 株が、欧州を中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及び自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
当該普通株式は米国 1933 年証券法に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。同法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国における当該普通株式の募集又は販売を行うことはできません。